

子どもたちを取り巻く携帯電話・インターネットの実態とその指導

The circumstances and its guidance of cellular phone and the Internet
that surround children

佐々木 朗

Akira SASAKI

七飯町立藤城小学校

Fujishiro Elementary School in Nanae

論 文 概 要

本研究では、携帯電話所持の低年齢化、家庭でのインターネット接続に関わる情報社会の影の部分について、アンケート調査を実施し、その実態を明らかにした。それによると、中学生の女子では半数近くが携帯電話を所持し、また家庭でのインターネット接続もまた半数近い。通話料金の問題、メールを通して広がり続ける子どもたちの友達の輪など、多くの危険をはらみ、保護者も心配していることがわかった。これらの問題を学校としてどう指導していくかを探っていく。

キーワード:情報教育 携帯電話 パソコン 情報活用能力 インターネット

1. 問題と目的

携帯電話を所持する年齢が年々下がってきた。もはや中学生では半数近くになり、高校生では90%を超えるようになっているという報告がある。また、年を追うごとに全体的にも所持率が高まり、小学生も携帯を持つなど所有の低年齢化も進んでいる。便利さ、楽しさを追求してきた携帯電話文化であるが、魔の手が少しずつ子どもたちに忍び寄ってきている。

一方パソコンも家庭の情報機器として一般化しつつあり、ブロードバンドの急速な進展と共に、インターネットへの接続も多くなっている。学校での授業での利用とは全く異なる形で子どもたちはインターネットと付き合っている。ネット上には子どもたちを陥れようとする罠があり、また現実とは全く違う仮想の世界に生きる子どもたちもいる実態がある。

一方、情報教育の手引きが文部省(当時)より出された平成3年を前後して、学校での情報教育がスタートし、数々の実践を行い、研究成果を発表してきた。私の所属している渡島情報教育研究会も平成4年度に発足し、研究大会の実施や実技講習会の開催など、渡島の情報教育推進の一翼を担ってきた。

このような情報教育の「光」に当たる部分に対して、冒頭述べたような「影」の部分が子どもたちに影響を及ぼしつつある。携帯電話においては、小遣いを超えるような高騰する電話料金、おびただしい数のメールによる友達との交流、出会い系サイトによる異性との匿名性をもち金銭目的とした性犯罪・性非行が急増している。また、パソコンを使っても上記の出会い系をはじめ、ネット上に散在する性・暴力・薬物などの有害情報、ネットを使ったショッピングにおけるトラブル、懸賞や正式サイトを装い、個人情報を引き出すような悪質サイトなど、パソコン端末の前に座る子どもたちにとって「どこにでもつながるインターネット」である以上、このような有害サイトに遭遇する可能性は限りなく高い。さらには、いわゆるネット依存症と言われるように、自宅で過ごす時間の大多数をネットに向かい、メールやWEB、掲示板、チャットなどを通して、現実とは全く違うネットという仮想の世界に、現実の自分とは全く違ったネット上の自分(アバター)として、コミュニケーションを行っている児童・生徒も増えてきている。

このように学校におけるインターネット利用(スクールインターネット)とは、全く違ったインターネット利用の世界(アフタースクールインターネット)に子どもたちの利用が広がっている。このアフタースクールインターネットについては、親も、教師もその実態がどのようなものであり、子どもたちの心身にどのような影響を及ぼすものなのかほとんどわかっていない場合があまりにも多い。

携帯電話にインターネット機能が付加するようになって、また、インフラの整備が進みブロードバンドが進展する西暦 2000 年頃になって、ネットが絡んだ事件や事故も急増している。昨年、同級生同士のネット上のトラブルが引き起こしたと言われる殺傷事件以後、ようやく一般社会も事の重大さに気づき、実態調査や指導体制の整備を進めてきている。

このような中、本研究は、函館市及び隣接する3町の小・中学校、十数校をサンプルに、携帯電話とパソコンについて、保護者及び児童・生徒の実態とその意識について調査を行った。その実態に基づき、今後、地域の実態に合った指導を義務教育段階で行い、児童の情報活用能力、特に情報社会に参画する態度を育てる指導計画を作成し、教育実践をしていくことを目的とする。

2. 調査の方法

(1)調査方法 質問紙法(同時にインターネットによる回答もできるようにした)

(2)調査対象 函館市と周辺3町の小学校8校、中学校5校の計 921 家庭の児童・生徒及びその保護者

(3)調査内容 携帯電話の所持・利用状況及びそれに対する意識

パソコンの所持・インターネットに関わる利用状況及びそれに対する意識

学校教育に求める情報教育や情報社会に対する不安要因

(4)調査用紙 次ページ(保護者対象の用紙)他、小学生用、中学生用

小学生用及び中学生用は、同一の質問内容は発達段階を考え、言葉や漢字、文字の大きさを考慮して作成した。

(5)調査時期 平成16年12月に、学校へ実施の打診、質問紙を持参し、説明、質問紙の配布、質問紙の回収、お礼と結果の概略の配布、という手続きで行った。児童・保護者への配布から一週間の調査期間を置き、用紙を回収した。

インターネット・携帯電話に関する回答用紙 (保護者用)

プロフィール (○をつけてください)
 主に回答頂いた方(父親 母親 その他保護者)
 お子さんの学年(小4 小5 小6 中1 中2 中3) 性別 (男 女)
 インターネットでご回答された方 送付日時 12月()日()月()分頃 ※以下記入不要です。

※以下の質問に「そうだと」と思われるところへ○をおつけください。

<子ども携帯電話の利用について>

1. 子どもたちにとっての携帯電話の必要性について
 ①()非常に必要
 ②()やや必要
 ③()どちらとも言えない
 ④()あまり必要でない
 ⑤()全く必要でない
 その他()
2. 学校に携帯電話を持って行くことについて
 ①()学校・家庭でマナーを指導し、持って行っても良い
 ②()家庭事情で必要な場合、持って行っても良い
 ③()学校に携帯電話は必要ない
3. お子さんの携帯電話について
 ①()持っている
 ②()持っているが→8へ
 ③()必要に応じて家族の携帯電話を持たせる→8へ

<子どものパソコン利用について>

8. 家庭での子どものパソコンの必要性について
 ①()非常に必要
 ②()やや必要
 ③()どちらとも言えない
 ④()あまり必要でない
 ⑤()全く必要でない
 その他()
9. 家のパソコン所有について
 ①()パソコンがあり、子どもも使う
 ②()子ども用のパソコンがある
 ③()パソコンがあるが、子どもは使わない→17へ
 ④()ない (そのうちに入手予定) →17へ
 ⑤()ない (入手予定なし) →17へ
10. お子さんのパソコン利用の理由について
 ①()子どもの強い希望があったから
 ②()学習に必要だから
 ③()子どもに必要な道具と判断したから
 ④()周りに持っている友達が多いから
 ⑤()保護者も一緒に勉強したいと思ったから
 ⑥()保護者が使うのもともともあった
 その他()

5. お子さんの携帯電話の毎月の平均的な料金 (基本料 +通話・通話料等) について

- ①() ~3,000円
 ②() 3,000円 ~4,000円
 ③() 4,000円 ~5,000円
 ④() 5,000円 ~6,000円
 ⑤() 6,000円 ~8,000円
 ⑥() 8,000円 ~10,000円
 ⑦() 10,000円 ~15,000円
 ⑧() 15,000円 ~20,000円
 ⑨() 20,000円 ~

11. インターネット接続の有無について

- ①()接続あり
 ②()接続なし→17へ

12. インターネット利用にあたってのお子さんとの約束について当てはまるものは全部

- ①()利用時間
 ②()利用目的
 ③()有害・危険内容のページ、出会い系の禁止
 ④()メール、チャット、掲示板の制限
 ⑤()一人だけで使わない
 ⑥()特許していない (子どもの判断に委ねる)
 ⑦()特許していない (これから約束を決めようと思う)
 その他()

13. お子さんがインターネットをしている時の保護者の対応について

- ①()必ず一緒にいるようにし、子どもだけでは使わない
 ②()時々、何をしているか声をかける
 ③()任せていて、何をしているか分からない
 その他()

14. インターネット利用のお子さんにとっての利点について(3つ以内)

- ①()調べ学習で役立っていること
 ②()パソコンに強くなったこと
 ③()友人関係が増えたこと・交流が深まったこと
 ④()ネット上で悩みや相談ができたこと
 ⑤()天気予報やニュースなどの身近な情報に興味を持つようになったこと
 ⑥()特になし
 その他()

15. お子さんのインターネット利用の内容についての家

- ①()よく話す
 ②()時々話す
 ③()あまり話さない
 ④()全く話さない
 その他()

16. パソコンの操作技術について

- ①()保護者がやや知っている
 ②()子どもの方がやや知っている
 ③()同じぐらいである
 その他()

<携帯電話とインターネット全体を通して>

17. 情報に関する指導で学校に期待することについて(3つ以内)

- ①()コンピュータの操作方法
 ②()インターネットを使って調べたり、まとめたりする技術
 ③()ホームページの作り方
 ④()メールの使い方
 ⑤()チャットや掲示板の使い方
 ⑥()ネットのセキュリティ対策・乗っ取られる危険性
 ⑦()ネット上のエチケット
 ⑧()特別に期待することは無い
 その他()

18. 近年多発しているインターネットがらみの事件 (同級生とのトラブル、売春、援助交際、詐欺など) に関するご家庭でのコミュニケーションについて

- ①()良く話している
 ②()時々話すことがある
 ③()ほとんど話していない
 その他()

19. パソコン・携帯電話両方を含めてのインターネット

- ①()ネットを使った性犯罪
 ②()ネットを使った悪質な勧誘や人との交流
 ③()ネットショッピングのトラブル、見えないの料金を請求
 ④()ネット上の友人同士のトラブル
 ⑤()個人や自らの情報・乗物情報の入手
 ⑥()個人情報の発信とプライバシーの保護
 ⑦()パソコンのウイルスの感染
 ⑧()学習との両立
 ⑨()ネット世界へのめりこみ
 ⑩()特になし
 その他()

20. その他、インターネットに対する感想、子どもと携帯電話・インターネットに関わることで、学校に求めること、お考えになっていることなどがありましたら、ご記入下さい。

()

協力ありがとうございました。

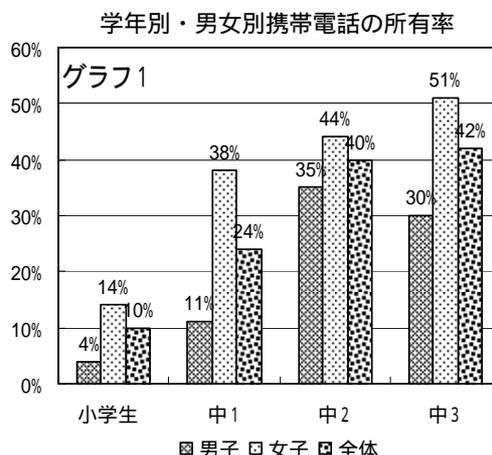
3. 調査結果

(1)回収率 小学校(児童 63%、保護者 72%)、中学校(生徒 59%、保護者 55%)

(2)結果の概要

(a)携帯電話

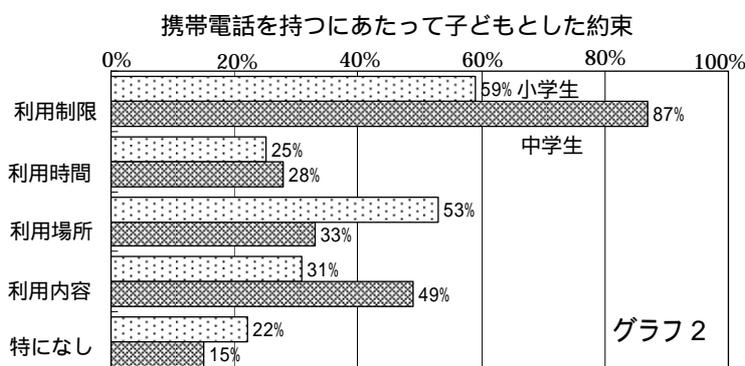
グラフ1は携帯電話の所有率である。学年が進むにつれて増えている。中学3年で女子は半数、男子は3割の所有となっている。その他のいずれの学年でも男子に比べて女子が多いことが確認された。小学生は所有人数が少ないため学年をまとめて表した。別項目の質問の回答によると、携帯電話を初めて持つのは、中学1年生という回答が多いことから、親が小学校の卒業を契機として、与える場合が多いと予想される。



グラフ2は携帯の利用にあたって子どもとした約束についてである。一番多かったのは利用料金であり、

中学生で9割近い。小学生で利用場所についての約束が多いのは自由記述から、通塾の迎えや安全面での配慮が多い。中学生では利用内容について、親が気にかけていることがわかる。また、特に約束をしていない家庭の数も少

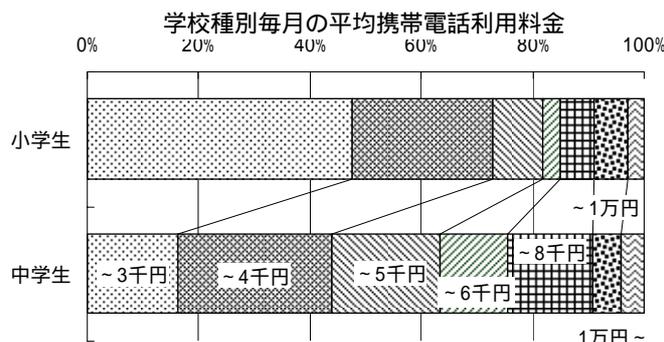
ないとは言えない。便利である反面、危険要素もはらんでいる携帯電話について、家族で普段からの話題にのぼることが期待される。



グラフ3は毎月の通話料金についてである。小学生は親との連絡が主であり、基本料金に近い3000円以内の割合が多く、子どもも利用料金

については関知していない例も多かった。中学生は、分布が大きく広がった。学割、家族割などの割引サービスも適応されることを考えると、かなりの利用頻度となる。関連する金の支払いである

が、はほぼ全家庭に近い数が親の支払いとなっている。8千円、1万円以上とおそらく子どもの小遣い額を大きく超えるであろう額を支払っている家庭もあるという実態が明らかになった。

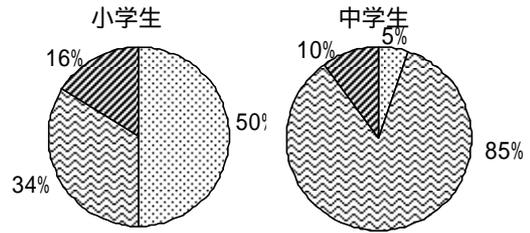


グラフ4は、電話と携帯メールの利用回数の比較についてである。小学生においては、半数は通話の方が多く、親との

グラフ3

連絡用の用途が多い。しかしながら、メールの方が多いと34%が答えており、この割合も少ないとは言えない。親との連絡も通話より料金が安いメールが使われていると現状もあるが、高学年ではしだいに相手も広がっている。中学生においては85%がメールの方が多いと答えており、子どもたちにとって、携帯メールの文化は浸透していると言える。

学校種別携帯電話とメールの利用回数の比較

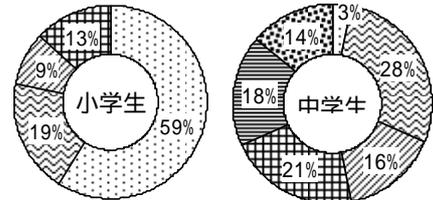


グラフ 4

□ 電話の方が多い □ メールの方が多い ▨ 同じくらい

グラフ 5 は一日の携帯メール数についてである。まず、小学生と中学生では大きな様相の違いが見られることがあげられる。小学生ではあまりメールが使われておらず、一番多い児童でも 20 通未満である。それに対して、中学生ではメールをほとんど使わない生徒の割合が 3%と非常に少ない。つまり、前述のグラフにもある通り、中学生にとってメールは文化として定着しつつあり、一日 51 通以上やりとりする割合も 14%となっている。仮に一日 50 通として、家にいる 16 時から 24 時までの利用として計算してみるとほぼ 10 分に一度はメールでコミュニケーションをとっていることになり、回答項目の「51 通以上」ということから考えると、一番多い利用者は、携帯を肌身離さないという状況になっていることがうかがえる。

学校種別一日の携帯メールの数

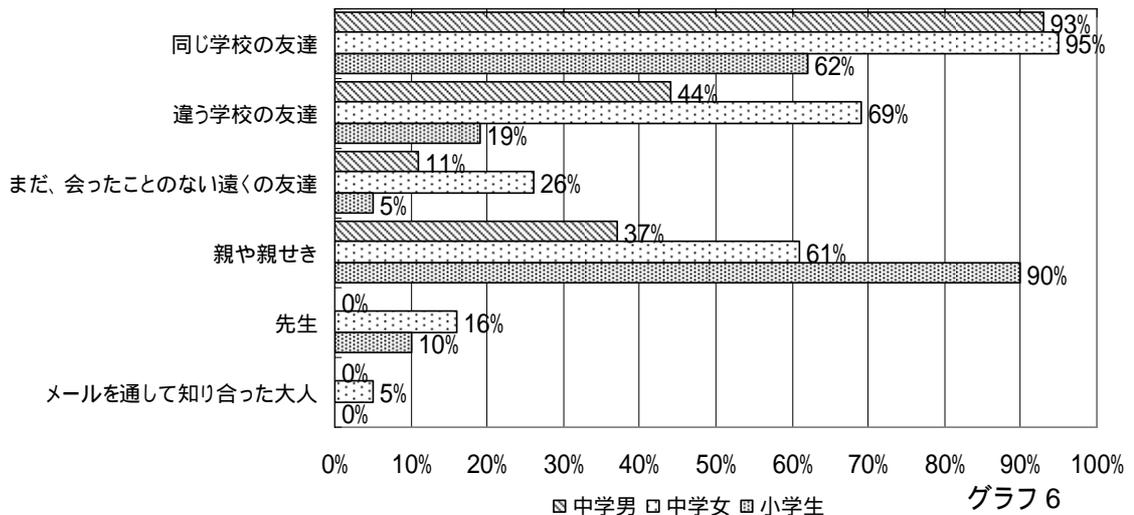


□ ほとんどなし □ 1~5 □ 6~10
 ▨ 11~20 ▨ 21~50 ▨ 51~

グラフ 5

グラフ 6 は携帯メールの相手についてである。小学生では親や親戚であり、あとは学校の友達となっている。ところが中学校になると相手は、親から友人へと移っており、中学生では同じ学校の友達が男女とも 90%を超えている。さらに、中学生の女子では、自校以外の学校の友達、全く会っ

携帯メールの相手（複数回答）



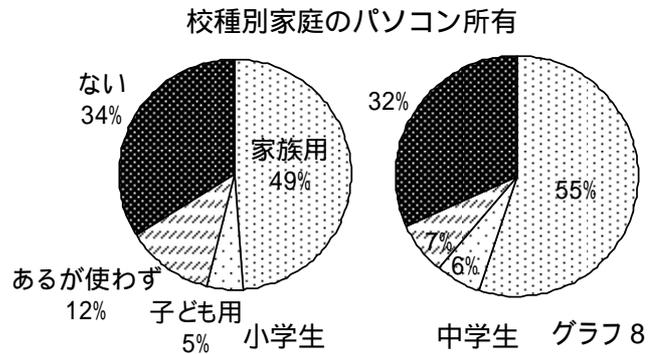
グラフ 6

たことのない遠くの友達、さらにメールを通して知り合った大人とのやりとりも割合が少ないがある。アンケートはさらに、メールで知り合った大人との経験について尋ねているが、今回の調査が

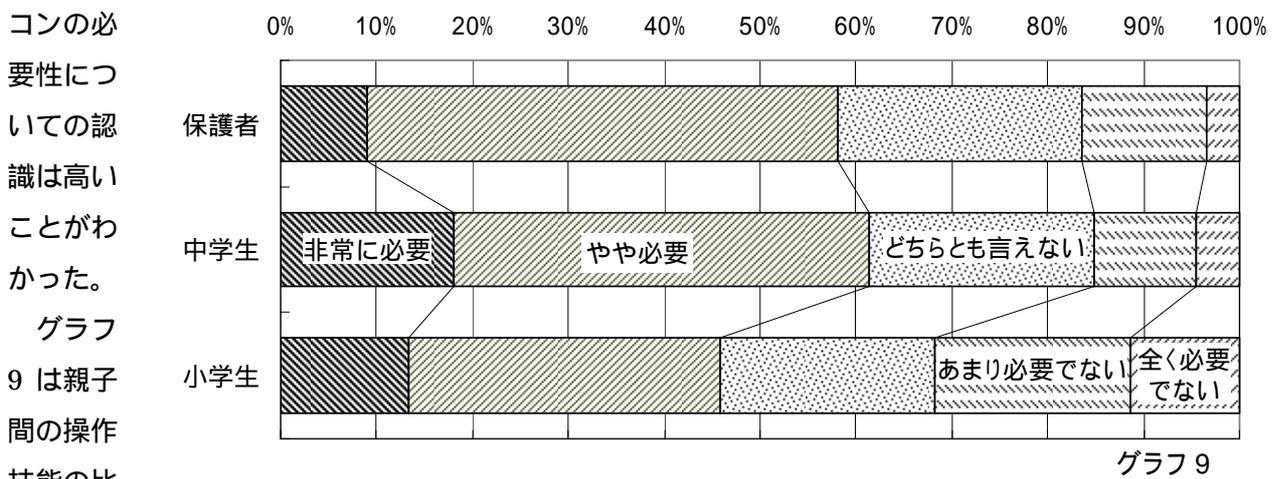
らは、金銭トラブルや性的な関係への発展につながる結果は出てこなかった。しかしながら、中学生女子のこのような友人関係の広がりについては、注意を払っていかなければならない。

(b) パーソナルコンピュータ

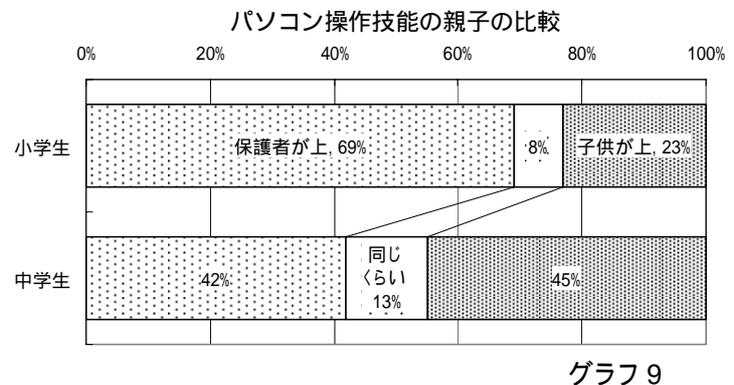
グラフ 8 はパソコンの所有率についてである。いずれにおいても半数を超え、購入の理由においても、「親が使うのもともとあった」という回答が高く、パソコンが市民権を得てきたことを示している。このうち約 7 割の家庭がインターネットに接続している。



グラフ 9 は保護者及び子どもにとってのパソコン必要性についてである。いずれも「非常に必要」、「やや必要」が「あまり必要ではない」、「全く必要ではない」を大きく引き離しており、子どもも親もパソコンの必要性についての認識は高いことがわかった。

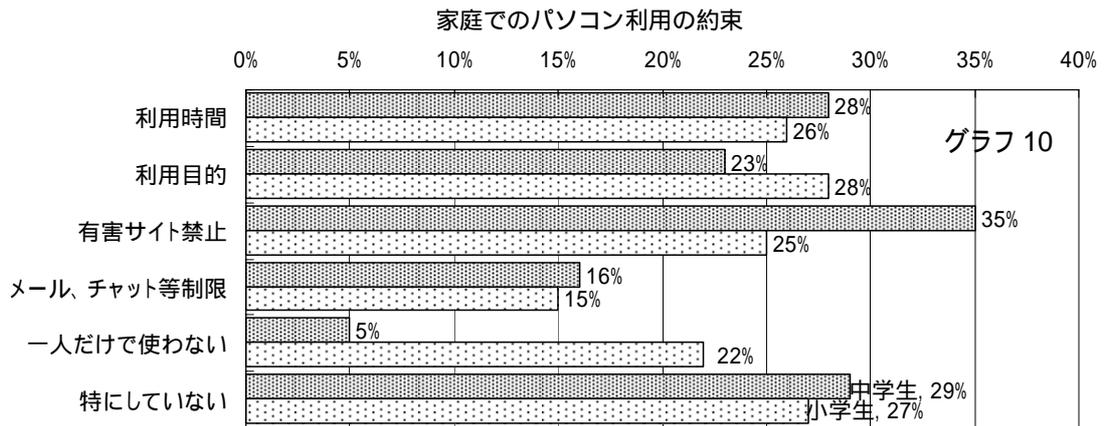


グラフ 9 は親子間の操作技能の比較についてである。中学生では、若干ではあるが親よりも子どもの操作技能の方が上回る結果がでた。中学生の操作技能が向上していることは好ましいことであるが、その影に、パソコンにパスワードがかけられ、子どもが何をしているのかわからないとか、子どもが親にパソコンを触らせずに、独占状態になってしまっているとか、危険要素をはらんでいることも考えていかなければならない。操作技能のいかに関わらず、保護者としては、子どものコンピュータ利用については、目を向けていくことが求められる。



グラフ 10 はインターネットに利用に関する約束についてである。複数回答であるがそれぞれの

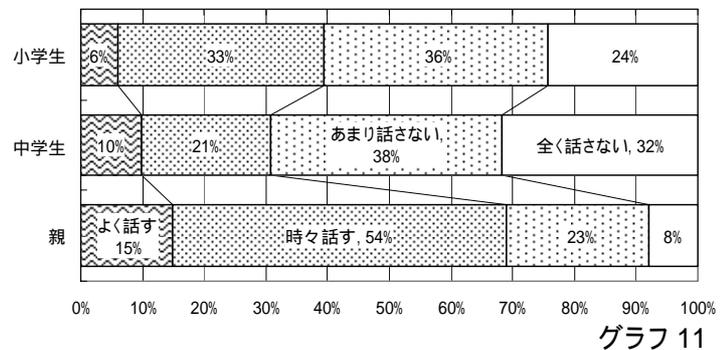
項目について3割程度、親と約束をしていることがわかる。小学生では一人です



われないという約束の割合が中学生に比べて多い。小学校段階で、親子でパソコンを利用しながらしっかりと約束を決め、守らせていくことが大切である。また小・中学生、いずれも3割が、特に約束をしていないということで、昨今の社会状況を照らして考えると、家庭何かしらの約束事を決めることが望まれる。

グラフ 11 はインターネット内容での家庭のコミュニケーションについてである。親は子どもとよく話していると思っているのに対し、子どもはあまり親に話して

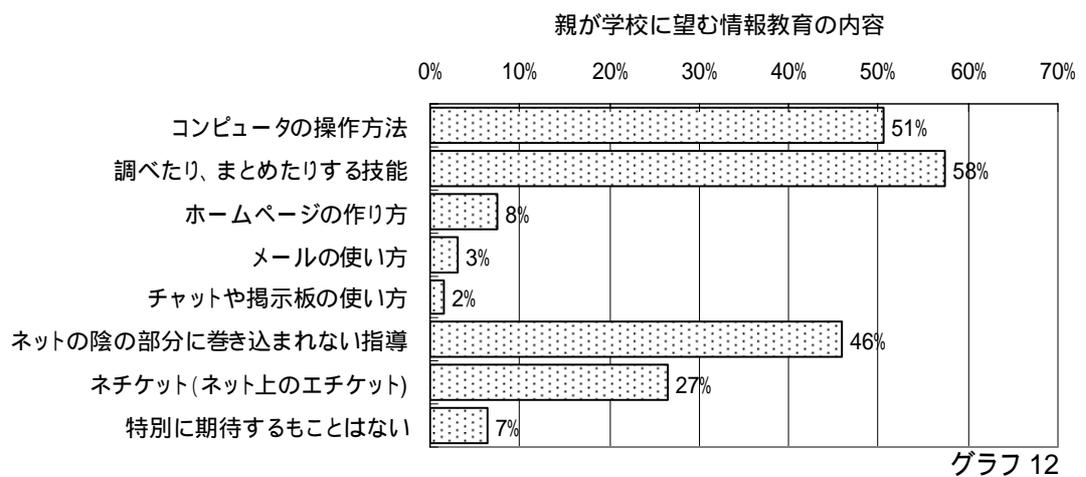
インターネット内容での家庭のコミュニケーション



ないというねじれ現象が現れた。実際のところ、子どもは自分に都合の悪いことは話さないということを考えると、より以上の親の声がけが望まれる。

(c)情報機器に対する期待や心配

グラフ 12 は、親が学校に望む情報教育の内容についてである。操作技能・や活用能力と共に、影の部分への配

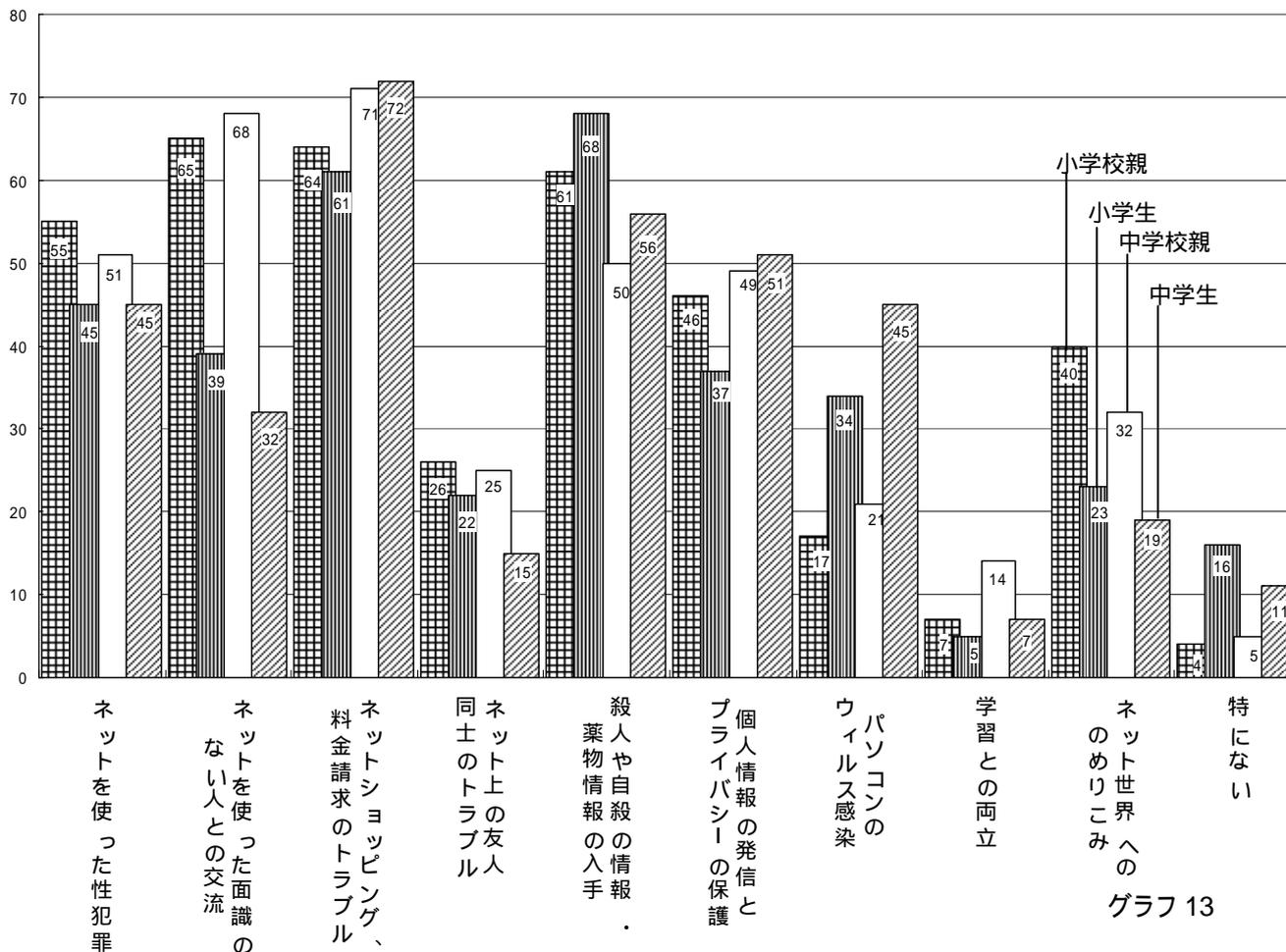


慮、エチケットなど倫理面の指導も期待されていることがわかった。また、自由記述からわかったが、情報機器に関するしつけなどは家庭が担うべきものとして、学校には期待するものはない

という意見も 7%であったがあった。

グラフ 13 は情報機器の発達に伴う心配事についてである。金銭トラブルや有害情報に関してでは親も子どもも心配事としてあげている割合が高い。「ネットを使った面識のない人との交流」、「ネット世界へののめりこみ」では親の心配が子どもを大きく上回っている。逆に「パソコンのウイルス感染」では子どもの心配が親を上回っている。これらの心配事への対応するためにも、

情報機器の発達に伴う心配事



グラフ 13

公教育において正しい知識と理解、そして、メンタルな部分のしつけも行っていかなければならないと考えられる。

(d)全体を通して

今回の調査の最後の自由記述の意見で大きく 3 つの考えをみた。1 つは、ネットや携帯のしつけは、学校がすべきものではなく、家庭でおこなうものであるという考え、2 つめは、学校で積極的に指導してほしいという考え、そして 3 つめが、学校と家庭が連携しながら情報に関する指導をすすめてほしいという考えである。いずれも論拠があり、思いが伝わってくるが、私の学校教育における情報教育推進の立場から、学校での教育の推進を軸としながら、家庭での指導も併せて行ってほしいと思っている。

4. 考察と求められる指導

(1) 携帯電話について

時代の流れと共に携帯電話所持率の増加及びその低年齢化は今後暫くこの傾向をたどることであろう。また、昨今の登下校中の連れ去りなど事件などの増加を鑑みると、位置情報が確認できる携帯端末がランドセルと合わせて販売される例もあるように、保護者が安全確保のために、携帯電話を持たせるという要求も高まってくると考えられる。

一方、学年が進むにしたがって、親との連絡手段という目的から、友人同士のコミュニケーションの道具、厳しい言い方をすれば「遊びの道具」と化している。高騰する通話料金は親が払い、子どもはさしたる用事でないにもかかわらず、メールでのコミュニケーションに興じている現状がある。

私は、携帯電話が子どもたちの身を守る可能性よりも、子どもたちの心の健全育成を蝕む可能性の方がずっと高いと考える。家に帰って来た子どもたちへの連絡は家の電話ではなく、直接携帯電話に行く。今まで茶の間で話していたものが自分の部屋というプライベートな空間に移り、家庭での子どもの変化に親が気づきづらくなっている。電話ではおそらく話することがないであろう知らない人との交流もメールという気軽さから、子どもたちの交流範囲が広がり、場合によっては見ず知らずの大人までにも広がっている。親や友達との約束も、いつでも連絡がつくという安心感から、その場その場で決めるようになっていく。

以上のように、私はまだまだ心が発達段階にいる小・中学生には、携帯電話はあまり歓迎するものではないと思う。しかしながら、携帯電話所有の増加の流れを止めることはできないであろうから、学校において、携帯電話の便利さ、危険さ、料金の支払いなど、多角的に学年の発達段階に応じて、子どもたちと話し合いをして、どのような使い方をしていくべきなのかを子ども一人ひとりが自分のこととしておさえることができるような指導が急務であると考えます。

(2) パソコンについて

家庭におけるパソコンの普及が5割を超え、今後も増加傾向をたどるのは間違いない。子どもたちが、学習や自分の興味の中から調べたいものをWEBで調べるのは、情報活用能力の育成ということからは大いに結構である。

現在の状況として、子ども個人のパソコンは少なく、家族共用ということから家族の目が届くところにあることが大方であろう。今後、パソコンがその名の通りパーソナルになるにしたがって、パソコンは子どものプライバシーの空間に場所を移していくことになるだろう。

このような中、今後子どもたちが特に注意していかなければならないこととして、ネット上での交流、悪質サイト・有害サイトへのアクセス、個人情報の管理をあげたい。特にネット上の交流ということでは、子どもたちは距離を関係せずに、文字、音声、また静止画・動画で見知らぬ人とさえ手軽に交流することができる。同じ世代での悩みや趣味の共有から友情が芽生えるなどの好ましい面もあるが、ちょっとした誤解から感情的になり、面と向かわない以上に感情が高まってしまうことがある。また、金銭や体を目的の大人たちは、子どもたちに巧みに近づいてくることがある。

また、ネットの中に現実の自分とは全く異なるネット上の自分というものを存在させ、気の合う仲間とネット上の遊び場で時を共有し、家で過ごすほとんどの時間をパソコンに向かって過ごすいわゆるネット依存症なども報告されている。

以上のように、一見便利で時代の先端をいく情報機器ではあるが、使い方によっては、子どもたちが大人の性欲を満たす道具として扱われたり、健全な人間関係を築くのに障害になったりする場合さえあることを認識しておかなければならない。

来年度末までに全ての学校にパソコンが整備され、高速インターネット回線で結ばれることになっている。学校においても、時には模擬チャットなどを行って、好ましくない発言があったら、どんな気持ちになるかなどを、子どもたちで話し合う時間を大切にして、ネットの特徴、また、好ましいネットでの交流のあり方、エチケットなどを指導していくことが大切である。

5.最後に

以上見てきたように、子どもたちの情報機器の利用は学校で過ごす時間より学校を出てからの時間に行われることが圧倒的に多い。したがって、これら情報機器に関する指導は家庭のしつけに期待する部分も大きい。その一方、学校において子どもたちの将来を見据えた情報活用能力の指導の一環として、情報社会に参画する態度、つまり、情報モラルの必要性や情報に対する責任について、望ましい情報社会の創造に参画しようとする態度の育成が急務となる。

そのためには、今回の調査である程度あきらかになったように、子どもたちの情報機器に対する実態や意識をおさえ、子どもたちが今どんな状態にあるのか、何を考え、何をよりどころに生活していくのかを我々教師は理解しておくことが大切である。

これらを受けて、私は、今後学校現場に戻り、今回の調査に基づいた地域の子どもの実態や発達段階に応じた指導計画を作成し、あらゆる教育実践の中で、子どもたちの情報活用能力の育成に力を尽くしていく。

参考文献

文部科学省(2002年)「情報教育の実践と学校の情報化」

赤堀侃司・野間俊彦・守末恵(2002年)「情報モラルを鍛える」 ぎょうせい

下田博次(2004)「子どもを取り巻くネットの実態はどうなっているか」 教職研修 教育開発研究所

日本PTA全国協議会(2004年)「子どもの心に影響を与える有害情報問題の取り組み(1)(2)」日本

PTA全国協議会広報誌306号